

# 社会福祉法人 泉寿会 行動計画

平成28年8月15日掲示

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年7月16日～平成30年7月15日までの2年間

## 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

### <対策>

- 平成28年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成28年7月～ 社内通知や説明会等による男性社員への育児休業制度の周知

目標2：平成30年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### <対策>

- 平成28年 7月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成28年11月～ ノー残業デーの実施・社内掲示による社員への周知